

松江理容美容専門大学校

平成29年度第1回教育課程編成委員会議事録

1. 日 時 平成29年11月24日（金曜日） 13:00～15:00
2. 場 所 松江理容美容専門大学校（松江市西津田2丁目15番5号）
3. 委員定数 5名
4. 出席委員 小倉 嘉夫 松田 将人 山本 修一 高橋 雅弘 斗光 隆司
5. 学 長 池淵 淳
6. 議 事 第1号議題 実践的かつ専門的な能力を育成する授業内容について
第2号議題 授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫について
第3号議題 講義・実習の実施と学生の学修成果の評価について
7. その他

経 過

定刻に至り、教育課程編成委員会規程第8条より、福島学務局長が開会を宣言した。池淵学長の挨拶の後、教育課程編成委員会規程第5条により学長を議長に選出し、議事に入った。

協議事項

■第1号議題・第2号議題・第3号議題について

平成29年5月31日付けで送付されてきた専門職高等教育質保証機構からの認定証ならびに本学職業実践専門課程理容学科の第三者評価結果について、同機構からの報告書を使って、学長が以下の基準に関する詳細な報告を行った：

- 基準1 目的・目標の設定および入学者選抜について
- 基準2 専修学校設置基準および美容師養成施設指定規則の適合性について
- 基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性について
- 基準4 内部質保証について
- 基準5 学修成果について

これに関して、全国の理容美容の専門学校264校の内、美容学科の第三者評価実施校は6校、さらに美容学科に加えて理容学科の両学科の第三者評価実施校は本学のみであり、専門職高等教育質保証機構から両学科共すべての評価基準を満たして認証が取得できたことは称賛に値する、とすべての委員から言葉をいただいた。

学長からは、さらに全教職員一丸となって邁進していく、と発言があった。

最後に、先の委員会で委員の任期満了（～29.10.31）に伴う再任について報告したところであるが、此の度、山根優子委員から退任の申し出があり、斗光隆司委員が新委員として就任（29.11.1～）したことの報告があった。

上記の教育課程編成委員会開催の証として本会議事録を作成し、教育課程の編成責任者である学長および学務局長は次に記名押印する。

平成29年3月24日

学 長 池 潤 淳



学務局長 福 島 隆 博



学校法人山陰理容美容学園松江理容美容専門大学の組織図
 ならび教育課程編成委員会の位置付けと委員名簿

平成 29 年 11 月 1 日現在

| 編成委員会規程 | 氏名 | 年齢 | 性別 | 所属 |
|--------------------|-------|----|----|----------------|
| 第 5 条第 1 項第 2 号(②) | 小倉 嘉夫 | 60 | 男 | 神戸女子大学 |
| 第 5 条第 1 項第 3 号(③) | 松田 将人 | 54 | 男 | 鳥取県理容生活衛生同業組合 |
| 第 5 条第 1 項第 3 号(③) | 山本 修一 | 46 | 男 | 鳥取県理容生活衛生同業組合 |
| 第 5 条第 1 項第 3 号(③) | 高橋 雅弘 | 38 | 男 | 島根県美容業生活衛生同業組合 |
| 第 5 条第 1 項第 3 号(③) | 斗光 隆司 | 51 | 男 | 島根県美容業生活衛生同業組合 |
| 第 5 条第 1 項 | 池淵 淳 | 60 | 男 | 松江理容美容専門大学校 |

